令和4年度 第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年9月29日(木)午後2時25分~午後3時15分
- 2 開催場所 生涯学園都市会館(まなび学園) 2階第1中ホール
- 3 出席者
- (1) 委員 10名

小早川隆文委員、柳原克浩委員、那須秀逸委員 上川亜矢委員、工藤直人委員、狩野隆史委員 菊池清委員 多田悦子委員、小田島克久委員、影山一男委員

- (2) 欠席した委員 5名 佐々木千恵美委員、佐藤寧委員、橋本純子委員、 大原初美委員、藤本莞爾委員
- (3) 地域包括支援センター 4名 花巻中央地域包括支援センター所長 根子裕司氏 花巻中央地域包括支援センター管理者 伊藤圭子氏 花巻西地域包括支援センター管理者 鎌田聡子氏 東和地域包括支援センター管理者 藤川陽子氏
- (4) 事務局 9名

健康福祉部長 今井岳彦

健康福祉部長寿福祉課長佐 藤 ひとみ健康福祉部長寿福祉課課長補佐(介護給付・介護認定担当)佐々木 潔健康福祉部長寿福祉課課長補佐(高齢福祉担当)久保田 和 子健康福祉部長寿福祉課課長補佐(包括支援担当)小 綿 みはる健康福祉部長寿福祉課介護給付係長藤 原 由紀子健康福祉部長寿福祉課介護認定係長有 戸 裕美子健康福祉部長寿福祉課高齢福祉係長菊 池 隆 則健康福祉部長寿福祉課包括支援係長伊 藤 幸 恵

$(1) \sim (4)$ 計 28名

4 議題

- (1) 令和3年度地域包括支援センター事業等の実施状況について
- (2) 令和4年度地域包括支援センターの取組みについて

5 議事録

(1) 開会:小綿課長補佐

ご案内の前ですが、皆さんお揃いのようですので、開始させていただきます。 これより令和4年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。 新委員を御紹介させていただきます。公益社団法人岩手県看護協会花巻支部長に就任されました工藤直人(くどうなおと)様です。

開会にあたりまして、健康福祉部長の今井より御挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶: 今井健康福祉部長

○今井健康福祉部長挨拶

委員の皆様には、お忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また先ほどの介護保険運営協議会から引き続き長時間にわたる会議出席について感謝いたします。

さて地域包括支援センターは、平成 18 年度に、多面的な視点を持つ中核的な機関として 設置されて以来、地域住民の健康保持と生活安定のために必要な援助を行っていただいて います。また平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間といたします第 6 期介護保険事 業計画からは、この地域包括ケアシステムの要として位置付けており、従来の高齢者の総 合相談窓口や介護予防ケアマネジメント等の協議に変えて、システム構築への中核的な役 割も加わっています。

一方でこの高齢化の進展の背景として、花巻市におきましても、一人暮らしの認知症の 高齢者や、また社会との繋がりを持たずに、孤立する高齢者世帯と、複合的な課題を持ち、 地域の住民や、また関連機関等と連携し、支援していく必要がある事例が増えている状況 にあります。

本日の会議では 2 点の協議を予定しています。委員の皆様から、忌憚のないご意見をい ただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

<出席状況の報告:小綿課長補佐>

本日の会議には、委員 15 名中、過半数以上の 10 名が出席しており、花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立することをご報告させていただきます。

なお本会議は花巻市議審議会の公開に関する指針により、市ホームページ等で公開する

会議となることを申し添えます。

それでは、協議に移らせていただきます。会議の議長は、要綱第4条第2項の規定により、会長となっているため、影山会長どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3)協議(影山会長)

① 令和3年度地域包括支援センター事業等の実施状況について 令和3年度地域包括支援センター事業等の実施状況について、小綿課長補佐より説明

(久保田課長補佐)

権利擁護業務についての補足説明

(菊池委員)

権利保護の虐待とは、具体的にどのようなところからあがってきているのが多いのでしょうか。

また、ヤングケアラーが問題とされてきているが実際にあるものでしょうか。

(久保田課長補佐)

高齢者虐待については、本人から市に直接の申し出は少なく、警察へ直接申し出る事案が多いです。また、市または地域包括支援センターへの相談としては、介護事業所から利用者の体に傷があるという報告により相談がくる事例が多い状況です。

(今井健康福祉部長)

ヤングケアラーについては、所管が地域福祉課、あと教育委員会になります。 やはり市内にも小さい兄弟姉妹の面倒をみているという実態があります。

(菊池委員)

小さい子どもが、おじいちゃん、おばあちゃんのことを面倒見る人がいなくて、ケアしているというのが問題になっているのでそのような実態がありますか。

(今井健康福祉部長)

直接的な介護のケースについては聞いていないところです。

(影山会長)

他にご意見、ご質問があればどうぞお願いします。

(栁原委員)

地域ネットワーク会議の開催内容のところで、各圏域の開催回数にばらつきが見られ、 大迫とか東和とか比較的人口が少ないところに限って、開催回数が2回と多くなっている。 人口が少ないことで何か問題があったりするものなのでしょうか。

(花巻地域包括支援センター根子所長)

本来であれば、人口規模が大きい中央圏域であれば、1ヶ所ではなく、中学校単位で開催すべきですが、新型コロナウイルス感染症の大規模な感染の広がりがあるなかで、なかなか地域で集まるという機会が設けられなかったこともあり、開催回数にばらつきがあるという状況です。

各圏域の開催回数にばらつきがあるようにご覧になられるかと思いますが、各圏域の状況も踏まえて開催できるところから開催をさせていただいたというところです。

(影山会長)

他にご質問はいかがでしょうか。私の方から質問してもよろしいでしょうか。

資料の 4 ページのケアプランの作成に関して、外部委託の割合が 1%前後ですが、この数字は外部委託が少ないので良いという評価すべきなのか、あるいは外部委託が少ない結果、ケアプランを作る職員の仕事量が多くなって大変だということなのでしょうか。この数値はどのように評価すればよいのでしょうか。

(久保田課長補佐)

ケアプランの外部委託については、国の通知において、地域包括支援センターの業務の一つとしてケアプラン作成が位置付けられているもので、それ以外の地域包括ケアシステムの構築の中心となる役割が増えているなかで、包括支援センター業務の負担軽減を行うため外部委託を進めるようにという趣旨になっています。

ケアプランの委託料が、給付の方のプランに比較して安価であり受託事業所が少ないという実態があります。従って、ケアプランの外部委託割合が少ない状況なので、地域包括支援センターの負担に繋がっていると捉えています。

(影山会長)

他にご質問はないでしょうか。

圏域ごとの高齢化率がかなりポイントとなりますね。大迫と東和の高齢化率は、40%を超えています。大迫に至っては47%という非常に高齢化が進んでいます。高齢化について解決するのは難しいんでしょうが、圏域ごとに違いがあるので、大変だという感じを受けました。

他に質問等なければ、圏域ごとの地域包括支援センター取組みなどの協議内容に議事を

進めていってもよろしいでしょうか。

それでは、協議の第2番目。令和4年度地域包括支援センター取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

(小綿課長補佐)

花巻市では5地域に地域包括支援センターを設置して、包括的支援事業についての実施 を、社会福祉協議会に市が一元委託しておりまして、管理部門で所長と事務職を配置して います。

所長は5圏域の包括支援センターを統括しています。各圏域を統括している所長から、 令和4年度の地域包括支援センターの取組みについて、説明をお願いします。

②令和4年度地域包括支援センターの取組みについて

(花巻市地域包括支援センター 根子所長)

花巻市地域包括支援センターの取組み方針ですが、5 つの生活圏域ごとに高齢者をはじめとした市民の皆様に、高齢者の総合相談窓口として、関係機関の皆様と連携し、困りごとなどの生活の安心がえられるよう支援に取組んでおります。

圏域ごとに、それぞれ状況が違いますので、圏域ごとの取組みとして説明します。

まず、花巻中央圏域では、市全体の高齢化率と比較して低いという状況ですが、独居、高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。医療や介護、交通、商業施設などの社会資源が、中央圏域では多く、利便性があるが、身寄りや地域との関わりがないという方も見受けられ、要介護状態となった際の見守り体制についての構築が今後の課題というふうに認識しています。あわせて、圏域全体としても広い圏域となっており、本来であれば小学校区単位または行政区単位などでの状況課題の把握を進める必要がありますが、そこまでまだ把握抽出できていないということが、私ども包括支援センターの課題ということで、ご了解をいただければと思います。

そのような状況のなかで、中央圏域での取組みとして、各地域の見守りの体制の構築を 図るということで、各地区で、ネットワーク会議を実施し、課題の共有、関係機関等との 連携を強めるとともに、市民の皆様に、自分らしい生活を送るための、各種啓発を行うこ ととしています。具体的な内容については、記載の通りです。

次に、花巻西圏域でありますが、従前からの地域との繋がり、関わりがあるものの、雪かきなどの生活支援ニーズが一定数ある一方、そのニーズへの地域の担い手を確保していくことで、地域で支え合っていくことを持続するための、可能性というか今後のことについて、課題として認識をしております。そこで取組みとしては、個別ケースの検討会の開催を課題のある方の支援をすることを目的に開催する。または、地域で活動されているサロンなどでの健康教育を推進する。地域で課題を共有するための連携を強めるためのネット

ワーク会議の開催を行うということで取り組みを進めています。

大迫圏域では、先ほども会長からのお話があった通り高齢化率が、市全体の比率と比べて高いなかで、同居率も実は高い状況にあり、家族の力で生活が維持できているという部分が多いが、一方で、社会的に孤立する単身高齢者を心配する地域の声が上がるなど、地域社会のより一層の繋がりづくりの必要性を認識しています。

そのような状況のなかでの取組みとして、まずは地域で活用できる社会資源を改めて把握するとともに、高齢者の生活を支える仕組みづくりに取り組む。その他、必要な制度に繋がるよう、関係機関との連携強化を進めて参ります。

次に、石鳥谷圏域については、個別の問題、個々のケースの問題について介入の遅れが 顕在化していくことが増加することが懸念されております。そのなかでも単身世帯の認知 症高齢者の方の生活の維持の困難さが露呈された場合に、介入が遅れることにより、支援 が困難事例化するような場合があります。

今後そのようなケースが増加していくことに懸念を感じておりまして、今後起こりうる 課題を地域の皆さんと、共通認識をして対応していく必要があると考えています。

そのような状況のなかで、まずは地域住民の声を拾い上げることや、地域の皆さんと、 課題を共有するために、小地域単位で、どのような課題があるのかということの共通認識 を図るためのネットワーク会議を開催し、関係機関との連携を進めていきたいと考えてお ります。

最後に、東和圏域ですが、コロナの感染拡大状況により、集いの場、交流の施設が休止などによって、他との方との交流の機会を求めているような声が多く挙げられています。

そのような状況のなかで、地域が主体で、地域で繋がる仕組みづくりを広めていく必要性について、重要性を感じております。

今後の取組みとしては、サロン等が行われていない地域に出向いて情報収集を行い、地域で、私たちが住む地域の中で、ありたい地域の姿をともに描いていくとともに、医療をはじめとした関係機関との連携を強め、見守り体制づくりを進めていきたいと思います。

地域の状況のすべてを網羅した、詳細については、省略をさせていただきます。

簡単でありますが、当センターの圏域ごとの取り組みについて説明したところです。 内容について、ご指導をお願いいたします。

(影山会長)

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はないか。

(柳原委員)

ネットワーク会議と地域ネットワーク会議とは別の会議なのでしょうか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

同じものです。

(栁原委員)

例えば花巻中央地域包括支援センターの各地区でのネットワーク会議は、今後の予定と してどのくらいあるのでしょうか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

圏域の中の地区だけでも、花巻の中心市街地でいうと、花巻中学校区域だったり花巻北中学校区域だったり、南城中学校区域という中学校区域単位での開催のイメージをお持ち頂ければと思います。

その中学校区単位の中でも様々、地域課題が共通化していない、個別の課題であったりという観点からできるだけきめ細やかな単位で本来であれば開催できればというふうに考えているところであります。

(栁原委員)

具体的な会議の開催回数はどうでしょうか

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

中央圏域であれば、本来約 100 行政区ぐらいの単位で開催できることが望ましいいですが、まずは中学校区単位での開催をすることとし、今後約 5 ヶ所開催したいと考えているところです。

(栁原委員)

そうしますと令和 4 年度の地域ネットワーク会議の開催回数としては、最低でもその各地区の数だけ開催される予定という認識でよろしいですか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

目標としては、中学校区単位の開催を考えているが、実情としてコロナ禍の状況もあることから、実績での報告となるが中学校区単位での開催を目指して取り組むところです。

(栁原委員)

令和3年度の開催回数が1回の実績なので、令和4年度は期待したいと思います。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

はい。

(影山会長)

他にご質問等はないでしょうか。

(小田島委員)

地域包括支援センターは 5 圏域を同一法人で、受託をさせていただいてるという意味を考えたときに、そもそも私どもの社会福祉協議会につきましては、地域福祉を推進するという法律に位置付けられてる団体ということで、当然包括支援センター単体だけではやはりまだまだ十分行われてない部分もあると思いますが、私どもも圏域に地域福祉コーディネーターという職種の職員を 10 人配置し、さらに地域福祉訪問相談員という職員を 10 人委託で配置し、それぞれ 5 圏域で連携を図り、協議をしていくとともに、その社協の様々なセクションにおいて重層的に関わりながら、地域の高齢者をはじめ地域福祉を推進する考え方で、まだまだ連携とか、そういう協議というのは十分とは言えないですが、今年度から、共通の会議に参加し、内部での会議を進めながら、取り組んでいるところであります。以上です。

(影山会長)

他にご質問等はないでしょうか。

(小早川委員)

いつも社会福祉協議会の皆様には大変な事業を受け持っていただきありがたいと思っています。

今のお話しを聞いての確認ですが、9ページの資料 2 の 1 の図においてこの相談員等の このメンバーは入っていないのでしょうか。

理由として、ボランティアだから入っていないのでしょうか。

(小田島委員)

地域包括支援センター単体だけの図ということだと思う。

(小田島委員)

これは地域包括支援センターとして、受託している配置人数というとらえ方で、先ほどの地域福祉訪問相談員であるとか、地域福祉コーディネーターというのは、社会福祉協議会で配置をしているので、地域包括支援センター体制図には入っていないということです。

(小早川委員)

社会福祉協議会の相談員であるとか地域福祉コーディネーターというのはお手伝いして

いるということですか。

(小田島委員)

結局は、地域包括支援センターと社会福祉協議会全体の地域福祉推進という事業展開の 方向性は同じあり、相談員であるとか地域福祉コーディネーターは、目的を持って事業展 開しているところですが、連携をしながらその困難世帯に関わりをもちながら、当然なが ら地域ケア会議、地域ネットワーク会議等にも参加し、さらには、同じ研修会に参加し共 有また連携を図るという考え方あります。

(小早川委員)

わかりました。ただ今年度の取り組みについて、非常に膨大な事業量を、取り組んでいると思いますが、半年経過した進捗状況は何%ぐらいでしょうか。事業目的を達成されているのかとこれから高齢者が増加するなかで、この職員数で実際に実施していけるのかということについて、市が人材確保するように指示していかないと、今の職員数で足りているのか。この膨大な事業の実施ができるのか心配になります。以上です。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

ありがとうございます。まずは進捗率でありますが、先ほど社会福祉協議会の小田島事務局長からの説明のとおり、地域担当のスタッフとの連携ということで地域包括支援センターにつきましても、地域の課題を共有するということで、今月から各地区での社会福祉協議会で行っている地域福祉懇談会を、ネットワーク会議と共通化することとして取り組んでおり、今月2ヶ所においてスタートしたところであります。今後今年度中に10ヶ所ほど開催する予定になっているので、進捗率で言うとまだ20%程度のところでありますが、まず、包括支援センターも社会福祉協議会ともにネットワークを広めていくという活動を進めて参ります。

職員数スタッフ数については、設置の条例の中で人数が決められているので、相談件数 としては、多い状況であるが、行政と協議をして参りたいと思います。

(影山会長)

他に質問等ないでしょうか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

小早川委員さんのお話についてで、今切実に困っているなっていうのは福祉職として 3 職種、社会福祉士、あとは主任介護支援専門員、あと保健師ということで 3 職種の設置が、この包括支援センターの職種になっておりますが、医療職の方、特に保健師、看護師の職種が、求人を出してもなかなか応募がないとか、人材を確保しようとしても、確保に繋が

っていないという状況があり、正直なところ今年度も、職員数が満たさない期間があり、 これから私ども、課題だと感じております。

地域包括支援センターでは人員の体制に苦慮しているところでございます。

(影山会長)

ほかに質問はないでしょうか。

私も小早川委員の意見のとおり、人口の3分の1を対象とする事業を、社会福祉協議会また地域包括支援センターに任せているわけでしょうが、いろんな人的な配置とか、財政的な支援とか、このままでできるのかという意見が出ているので、みんなが共通認識として、今後できるのかというような問題を先ほどの会議でも意見があったところでありますが、地域ケア推進会議をぜひ一度は開いて、人員配置の問題とか、このままで花巻市あるいは日本全体の、福祉の向上が図れるのかという課題共有するということをぜひ、地域ケア推進会議を開催していただいて、我々市民全体の共通の課題みたいな形で周知していただけるといいと思います。

やはり現場で働いてる人の声がこのように出ているので、課題共有という形で開催できるようにご尽力いただければと思います。他にご質問ご意見いかがかでしょうか。

(花巻市地域包括支援センター根子所長)

先ほどの委託率の1%ということで、会長からもお話があったところでありますが、私どもの方でもプランを担わせてもらっている職員を配置しておりますが、新規でのプランの方も増えてきており、関係する皆様、もし、委託等でお願いをさせていただく際にはぜひご協力をいただければということが確かにございます。

圏域によってそういったケースの件数のばらつきはありますけれども、件数が多い中央 圏域などでは、なかなか包括支援センター単独ではプランを立てるというのが難しい状況 になってきておりますので、ぜひ各市内の事業者と連携をとりながら、市民の皆様の生活 を支えていければと考えておりましたので、そのような際には、ぜひご理解とご協力をお 願いできればと考えています。よろしくお願いします。

(影山会長)

ほかに質問等はないでしょうか。お忙しい中、いろいろご出席いただき、感謝いたします。本日は早めに終わるところですが、この課題は今後もいろいろな形で、多分議論されると思いますので、また次回の会議において意見をお願いします。ぜひ、地域ケア推進会議を1回開催できるように、ご尽力いただければと思います。ほかにご質問がなければ議事進行を終了します。ご協力ありがとうございました。

(小綿課長補佐)

影山会長ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和 4 年度第 1 回花巻市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日はご多忙の中、長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。